

令和元年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 教育委員会文化財課

施設名	公開武家住宅(旧岩田家住宅・旧伊東家住宅・旧梅田家住宅・旧笹森家住宅)
施設の設置目的	弘前市の歴史や文化を伝え、もって市民の教養を高めるため
所在地	旧岩田家住宅:弘前市大字若党町31番地 旧伊東家住宅、旧梅田家住宅:弘前市大字若党町80番地 旧笹森家住宅:弘前市大字若党町72番地
指定管理者名	弘前市仲町地区伝統的建造物群保存会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況 施設の設置目的を理解し、協定書、管理業務基準書及び事業計画書に基づいて、概ね計画通りに実施されている。 また利用者が安心して施設を利用できるよう、施設内外の環境美化や維持管理に努めるなど、事業計画に基づいた適正な管理運営を実施している。	
2 自主事業の実施状況 町並みフェア(8月9日～8月11日) 地区保存環境住民相談会と消火訓練(防災訓練)(8月9日) 文化遺産講座及び武家住宅と仲町地区見学会(9月6日、9月13日、9月20日) 公開武家住宅管理者研修会(5月、9月、2月)	
3 市民サービス向上のための取組状況 利用者が安心して施設を利用できるよう、毎日の清掃、施設内の除草など、施設の維持管理・安全管理を徹底しているほか、管理人の研修等を実施し、管理人の資質向上に努めている。	
4 市民ニーズの把握の実施状況 来館者へのアンケート調査を実施しており、利用者ニーズの把握に努め、アンケート結果を事業に反映させたり、市民サービス向上につなげている。	
5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など) 令和元年度は、来館者数は、16,919人となっており、前年度よりわずかに減少している。 (参考:平成30年度 来館者数17,259人)	
6 指定管理業務の収支状況 計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。 自主事業実施の際は参加費を徴取するなど、自主事業収入の確保に努めており、年間の収支決算としてはほぼ均衡したものとなっている。	

7 実地調査の結果

施設が適切に管理・運営されており、業務も誠実に遂行されていることを確認した。

8 成果指標の達成度

来館者数:目標 19,419人(H27~H29の3年間の来館者数の平均値の1.1倍)
令和元年度実績:16,919人 達成度87.13%

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	市から提示された公開武家住宅の適正な管理運営に努めた。また協定書に定められた業務はもとより来館者へのサービス向上と説明の充実を諮り、アンケートにおいても好評であったことが伺え施設の管理運営は、良好であったものと考えます。	来館者数において指標が達成できるよう周知活動をさらに展開するとともに、運営の向上に努めたいと考えています。
施設の管理	A	市から指示された管理は、当然ながら適正に努めました。なお毎日の清掃、施設内の除草など管理規程にない維持管理も細やかに管理に努めたことから良好であったと考えています。	門前の公開表示看板・苑路の添え木・土留め資材等の老朽化が目立ち改修がのぞまれるところです。また屋外消火栓の維持管理等やポンプ小屋の管理も改善が必要です。指定管理者の管理だけでは対応出来ませんので検討願います。
経理の状況	B	指定管理費の大半が人件費であり需用費や管理運営費の運用がままならない状況にあります。概ね計画通りの運用ができたところがあります。	20年以上、管理にあたられている方も、同一、時間給の支給の現状ですので、何か方法がないものか検討したいと考えています。
団体の財務状況	D	指定管理者の仲町地区保存会は保存地区全世帯を会員として構成されている団体ですが、会費等の収入が全くない団体です。現在、保存会の活動資金は、昭和54年から平成25年まで、公開武家住宅の管理業務の委託料残金の累積額10万円余りしか残金がなく、日常活動費はもとより、指定管理自主事業を実施すべく財源にも支障をきたしている状況です。このようなことから現状は些か深刻な財務状況です。	資産増強が喫緊の課題です。保存会協力者の募集とか、保存会としての収益事業を実施し、財源の確保に努めて参りたいと考えています。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	協定書・基準所等の内容に基づき、概ね適正に実施している。	今後も利用者増を図るため、魅力ある自主事業の展開に期待する。
施設の管理	A	利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理を徹底しており、また個人情報や文書等の管理も適切に管理している。	今後も適正な管理に努めていただく。
経理の状況	B	収支状況、帳簿等の整備・保管については、概ね適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	C	保存会を構成する地区住民の高齢化などによる組織体制や財政基盤に懸念があるものの、指定管理業務の継続は可能であると判断する。	保存会としての収入を増やす努力をし、引き続き適正な業務運営に努めていただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する